

対象品目:全品目

規範項目

8

農薬, 化学肥料, 堆肥や種子などの資材の購入管理と在庫管理

規範の必要性や背景

* 農薬や化学肥料や堆肥, 種子などの生産資材の購入伝票等は, 税務申告上必要となるだけでなく, 作物に生理障害などが生じた場合, 原因究明の手掛かりとなる重要な情報です。

また, 農薬等の期限切れや過剰在庫, 農薬の紛失などの事故を防ぐために, 在庫管理を行うことが重要です[規範項目31(68ページ)参照]。

取組事項

- 種苗や土づくりの資材などの購入伝票等を保管する。
- 資材の出し入れが分かる管理台帳を作成する。

解説

- ・ 資材の管理台帳を整備・記録し, 在庫管理を行うことで, 不必要な在庫を減らしましょう(表1, 表2参照)。
- ・ 肥料や種苗等の資材の購入伝票等は, 生産履歴を確実にする上で必要となるほか, 税務申告上も必要となりますので, 必要な期間保管しましょう。
- ・ 生石灰を500kg以上保管する場合は, 消防法の規定により, 「届出を要する物質」として, 消防署への届出が必要になります。
- ・ 種子に起因した危害が生じた場合に備え, 購入した種子のロット番号(製造番号等)を控えておくことも重要です。

(表1) 様式 肥料管理台帳

No.	肥料名	容量	成分	在庫管理							
				日付							
1				日付	/	/	/	/	/	/	/
				入庫							
				出庫							
				在庫							
2				日付	/	/	/	/	/	/	
				入庫							
				出庫							
				在庫							

(表2) 様式 農薬管理台帳

農薬名	成分名	購入月日	購入先	購入数量	使用期限	使用月日	使用数量	在庫数量

※殺菌剤、殺虫剤、除草剤、植調剤等にわけて記帳する。

◆参考情報

- ・生産履歴記帳モデルシート(茨城県農林水産部産地振興課エコ農業推進室HP)

<http://www.pref.ibaraki.jp/nourin/econou/contents03.html>

◆関連法令等

- ・消防法
- ・種苗法施行規則

<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>
(総務省HP 法令データ提供システムで入手可能)